

適正化事業・指導項目別調査結果（令和3年度分）

区分	重点	注意	調査事項（*印は「特別積合せ」のみの調査事項，☆印は霊柩事業者は除外する）	調査件数	(否)件数	(否)割合(%)	ワースト順位
I. 事業計画等			1 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	234	1	0.4	
			2 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	234	14	6	
			3 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	234	3	1.3	
			4 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	234	4	1.7	
			5 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	234	1	0.4	
			6 届出事項に変更はないか（役員・社員・特定事業者に係る運送の需要者の名称変更等）。（本社巡回は除く）	115	6	5.2	
			7 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか。	172	0	0	
			8 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	172	0	0	
II. 帳票類の整備、報告等			1 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	150	0	0	
			2 自動車事故報告書を提出しているか。	21	0	0	
			3 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか。	234	6	2.6	
			4 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	234	1	0.4	
			5 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか（本社巡回に限る。）。	140	25	17.9	5位
III. 運行管理等	○		1 運行管理規程が定められているか。	234	2	0.9	
			2 運行管理者が選任され、届出されているか。	172	2	1.2	
			3 運行管理者に所定の講習を受けさせているか。	171	16	9.4	
			4 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか。	172	1	0.6	
	○	☆	5 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りが作成され、休憩時間、睡眠の確保が図られているか。	237	32	13.5	
			6 過積載による運送を行っていないか。	167	0	0	
	○	☆	7 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	235	29	12.3	
			8 乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か。	234	2	0.9	
	○	☆	9 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	159	3	1.9	
			10 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	51	8	15.7	
			11 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	234	76	32.5	2位
			12 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	159	55	34.6	1位
			13 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	159	38	23.9	4位
IV. 車両管理等	○		1 整備管理規程が定められているか。	180	0	0	
			2 整備管理者が選任され、届出されているか。	176	4	2.3	
			3 整備管理者に所定の講習を受けさせているか。	171	15	8.8	
			4 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	234	14	6	
	○		5 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。	234	58	24.8	3位
V. 労基法等	○		1 就業規則が制定され、届出されているか。	159	0	0	
			2 36協定が締結され、届出されているか。	170	2	1.2	
			3 労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く）。	172	1	0.6	
			4 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	234	30	12.8	
VI. 法定福利		1 労災保険・雇用保険に加入しているか。	232	4	1.7		
		2 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	234	6	2.6		
VII. 運輸安全マネジメント			1 運輸安全マネジメントの実施は適正か。	172	17	9.9	